

「日本は毒の列島になってしまった」。作家の石牟礼道子さんは言う。毒の犠牲者はまだ大勢身を潜めている。国はさるい落とすための認定基準を救いのための物差しに、持ち替えるべき時である。

水俣病認定基準

水俣病とはいったい何なのか。すべてはこの問いに尽きるのはないか。

水俣病の患者は、国が決めた基準に基づいて、熊本、鹿児島両県と新潟県市が国からの委託を受け審査する。審査会は医師を中心に構成される。

一九七一年、当時の環境庁は、手足や口の周りのしびれ、言語障害、歩行障害、視野が狭くなる、難聴、精神障害といった症状のうちいずれか一つがあれば、水俣病だと認めていた。ところがそれが覆される。七七年の環境保健部長通知で、複数の症状が必要と改めた。最高裁は二〇〇四年、症状が一

つでも認められるという国より緩やかな認定基準を示し、先月にはその基準で、熊本県の審査から漏れた女性を患者と認定した。

それでも国は「基準を凌げる必要はない」との姿勢を崩さない。その代わり、九五年と〇九年の二回にわたり、患者とは認めずに

国に救う意思あらば…

「被害者」として一時金などを支払う「政治決着」を図っている。患者と被害者の違いは何か。

それは補償の大小、また有無だ。患者には、最大千八百万円の一時金が支給される。被害者だと二百六十万円(九五年)、あるいは二百十万円(〇九年)の違いがある。それさえ、地域と申請期間を限定し「最終解決」を急ぐ。水

俣周辺、不知火海一帯での大規模な健康調査は、なぜか拒み続けている。認定患者は三千人足らず、自分が水俣病とは知らない患者、名乗りを上げられない患者、潜在患者は三十万人とも言われているのである。

これでは、患者より原因企業のチツソに配慮して、補償を低く抑えようとしていると非難されても仕方がない。

あらためて国に問いたい。水俣病とは何なのか。そもそも有機水銀の垂れ流し、それが放置されたことによる中毒症状を「病氣」と呼んでいいのだろうか。経済成長という国策の犠牲者として等しく救済すべきではないか。環境省は認定基準を七一年の当初に戻し、健康調査を実施して患者を掘り起こすべきである。国は何を守るのか。福島の被災者もじっと見守っているはずだ。

社

説

社説

2018・2・14

石牟礼道子さんの魂は天草の自然とともにあり、水俣の被害者と一体だった。そしてそのまなざしは、明治以来急激に進んだ近代化への強い懐疑と、そのためになくしたもののへの思慕に満ちていた。

石牟礼道子さん

常世とこの世のあわいに住まう人だった。童女のように笑みを浮かべて、おとぎ話を語り継ぐように深く静かに怒りを表した。

「水俣川の下流のほとりに住みついでいるただの貧しい一主婦」(「苦海浄土」)が水俣事件に出会い、悶々たる関心と小さな使命感を持ち、これを直視し、記録しなければならぬという衝動にかられて、筆を執る。

事件の原因企業チッソを告発する活動家、はたまた哲学者と呼ばれることもあった人。しかし、「近代日本文学を初期化した唯一無二の文学者」だと、石牟礼さんの全集を編み、親交の深かった藤原書店店主の藤原良雄さんは言

う。「自然を征服できると信じる合理的、効率的精神によって立つ近代西洋文学に、日本の近代文学も強く影響を受けてきた」。それを、いったん原点に戻した存在、ということだろう。

不知火の海の精として

と渾然一体だった。例えば、「しゅうりりえんえん」という詩とも童話ともつかぬ不思議な作品について、こう語ったことがある。

「狐の言葉で書きたかった」
その作品は、ふるさとの海山、ふるさとに生きとし生ける命が産み落とす熱い言葉だったのだ。
「不知火海にかぎらず、わたしたちの国では、季節というものを

さえ、この列島のよき文化を産んだ四季をさえ、殺しました」(「天の病む」)

そんな、かけがえのない世界を、悪しき「近代」が支配する。わが身を蝕まれるほどに、耐え難いことだったに違いない。

有機水銀で不知火海を侵したチッソは「近代」の象徴であり、水俣病患者ではない石牟礼さんも被害者と一体化して、その「近代」に言葉を突きつけたのではなかったか。

「大廻りの塘の再生を」。藤原さんに託した遺言だったという。塘とは土手。幼いころ遊んだ水俣川河口の渚は、チッソの工場廃棄物とともに埋め立てられた。

ふと思いついた歌がある。
悲しみに怒りにひそむまことの心を知るは森の精／もののけ達だけ…。(「ものけ姫」)
石牟礼さんは、まこと、不知火の海の精だった。